

事故報告(注意喚起)

九州地方整備局 港湾空港部
工事安全推進室

管内事務所の工事で発生しました事故について、事故発生の原因及び再発防止対策を取りまとめましたので情報提供致します。

I. 事故概要

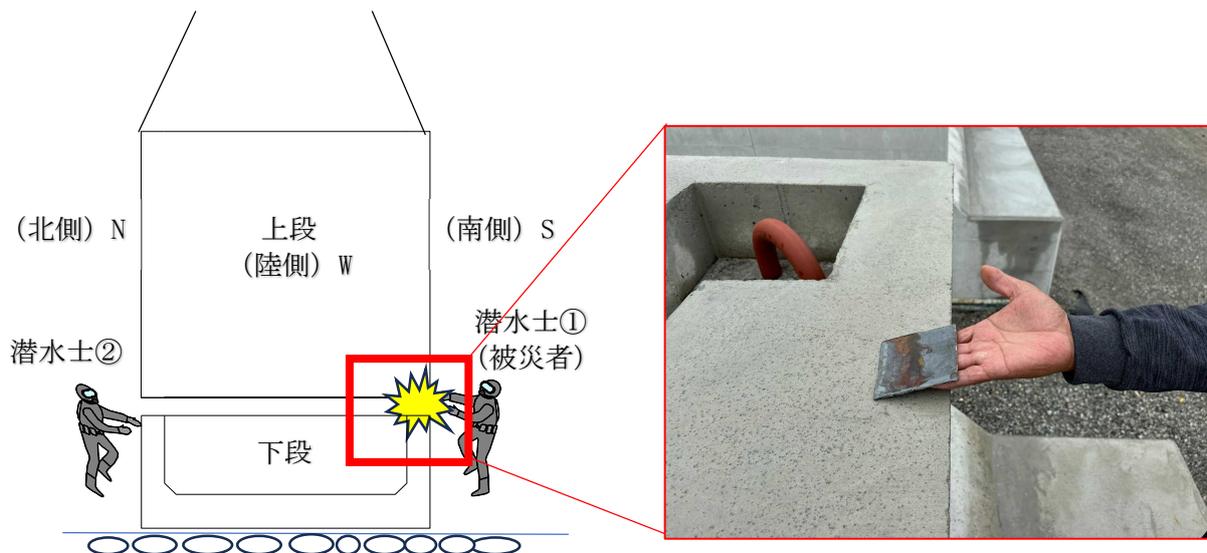
発生日時 : 令和6年11月7日(木) 14時45分頃

作業内容 : セルラーブロック上下段の据付作業

被災状況 : 右手人差し指・中指・薬指の開放骨折

II. 事故発生状況

セルラーブロック上段の据付作業中、天端高調整が必要となったため、高さ調整用のライナープレートを右手でセルラーブロック上段と下段の間に設置していたところ、うねりにより起重機船が動揺し、吊り荷のセルラーブロック上段が上下に揺れたため、右手の指3本(人差し指・中指・薬指)がセルラーブロック上下段間に挟まれ開放骨折した。



再現写真 (イメージ)

Ⅲ. 事故発生の原因

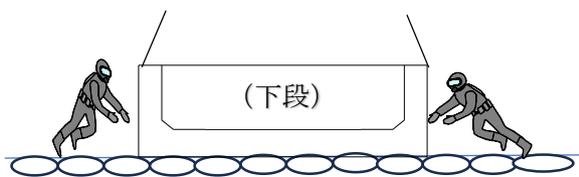
- 1) 起重機船にて、吊り上げたセルラーブロックがうねり等で動揺する可能性があるにもかかわらず、セルラーブロック上下段間の隙間に手を入れてライナープレートを設置しようとした。【不安全な作業】
- 2) セルラーブロック据付の作業手順書に、天端高調整方法についての記載が無かった。【作業手順書の不備】

Ⅳ. 再発防止対策

- 1) セルラーブロック上段を設置する前に、セルラーブロック下段の天端高確認を行い、必要に応じて事前にライナープレートを設置する。セルラーブロック上段設置後、再度天端高調整が必要な場合はセルラーブロック上段を据付範囲外へ旋回し天端高調整を行うこととする。なお、セルラーブロックを旋回させる場合、作業半径内から潜水士を退避させ、セルラーブロック上段と潜水士の離隔を十分に確保してからライナープレートを設置するよう徹底する。【作業手順の周知徹底】

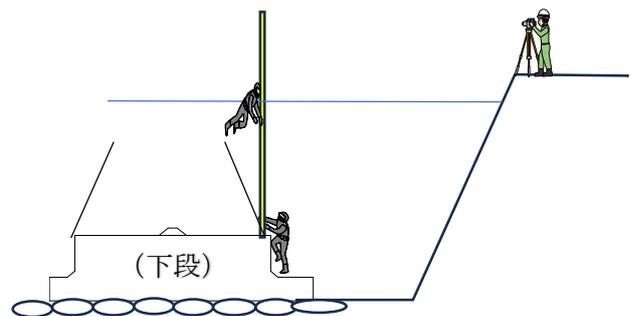
手順①

セルラーブロック下段を起重機船400 t で吊り、据付を行う。



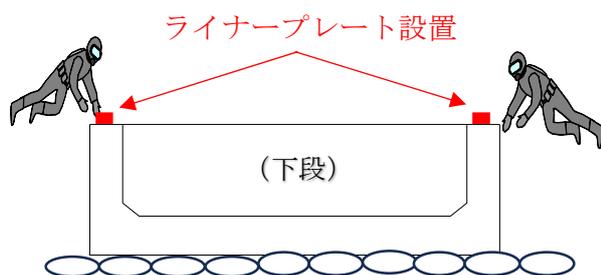
手順②

セルラーブロック下段を据付後、天端高をレベルにて検測し、天端高調整が必要か判断する。



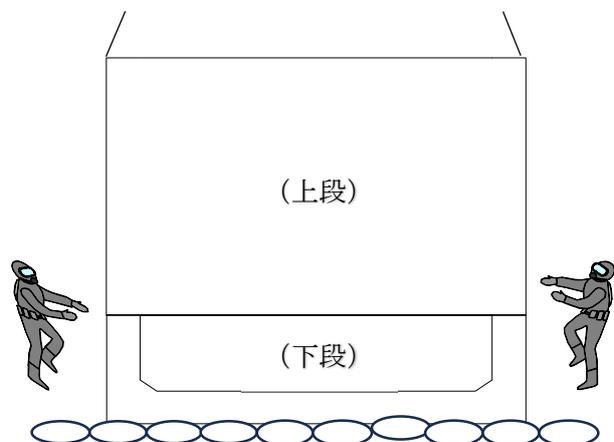
手順③

天端高調整が必要な場合、ライナープレートを設置し、再度②と同様に天端高の確認を行う。



手順④

天端高調整後、セルラーブロック上段の据付を行う。据付後、天端高を確認し、再度天端高調整が必要な場合は、セルラーブロック上段を据付範囲外へ旋回し、再度③を実施した後に④を実施する。



- 2) セルラーブロック据付における天端高調整方法を作業手順書へ追記し、全作業員へ周知徹底させる。【作業手順の周知徹底】